

甲賀市信楽町神山の浸水警戒区域の指定について

このことについて、次のとおり滋賀県知事から付議されたので、審議願います。

記

滋賀県流域治水の推進に関する条例第13条第1項の規定に基づき、浸水警戒区域の指定を行おうと考えるので、同条第5項の規定に基づき、審議会の意見を求める。

令和5年2月28日

滋賀県流域治水推進審議会会長

議第 2 号

甲賀市信楽町神山の浸水警戒区域の指定について

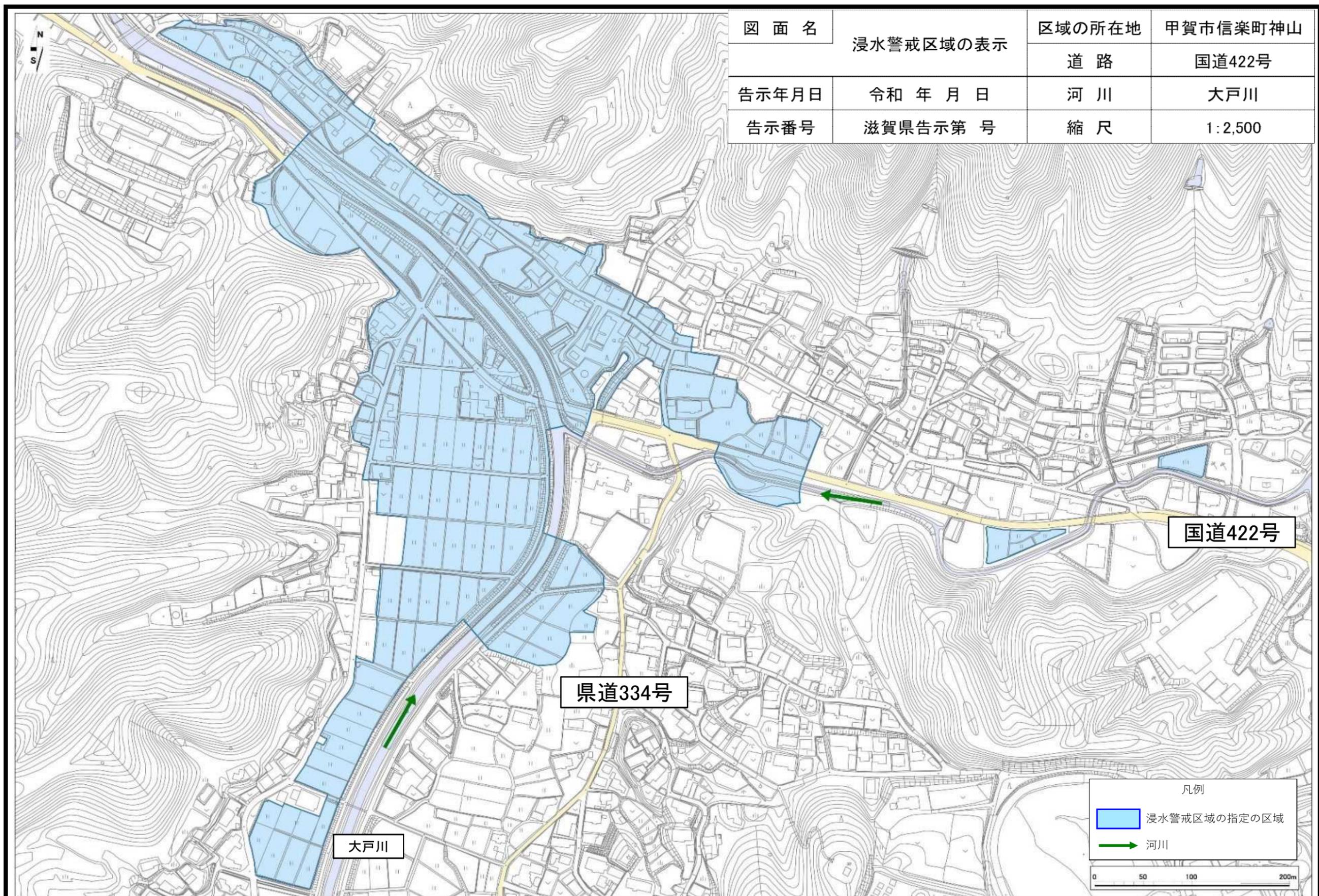
1. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域
2. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域における想定水位
3. 指定しようとする区域の住民および利害関係人から提出された意見書
4. 甲賀市長の意見

【説明資料】

- ① 甲賀市信楽町神山での取組状況について
- ② 甲賀市信楽町神山 水害・土砂災害に強い地域づくり計画 概要版
- ③ 甲賀市信楽町神山 水害・土砂災害に強い地域づくり計画



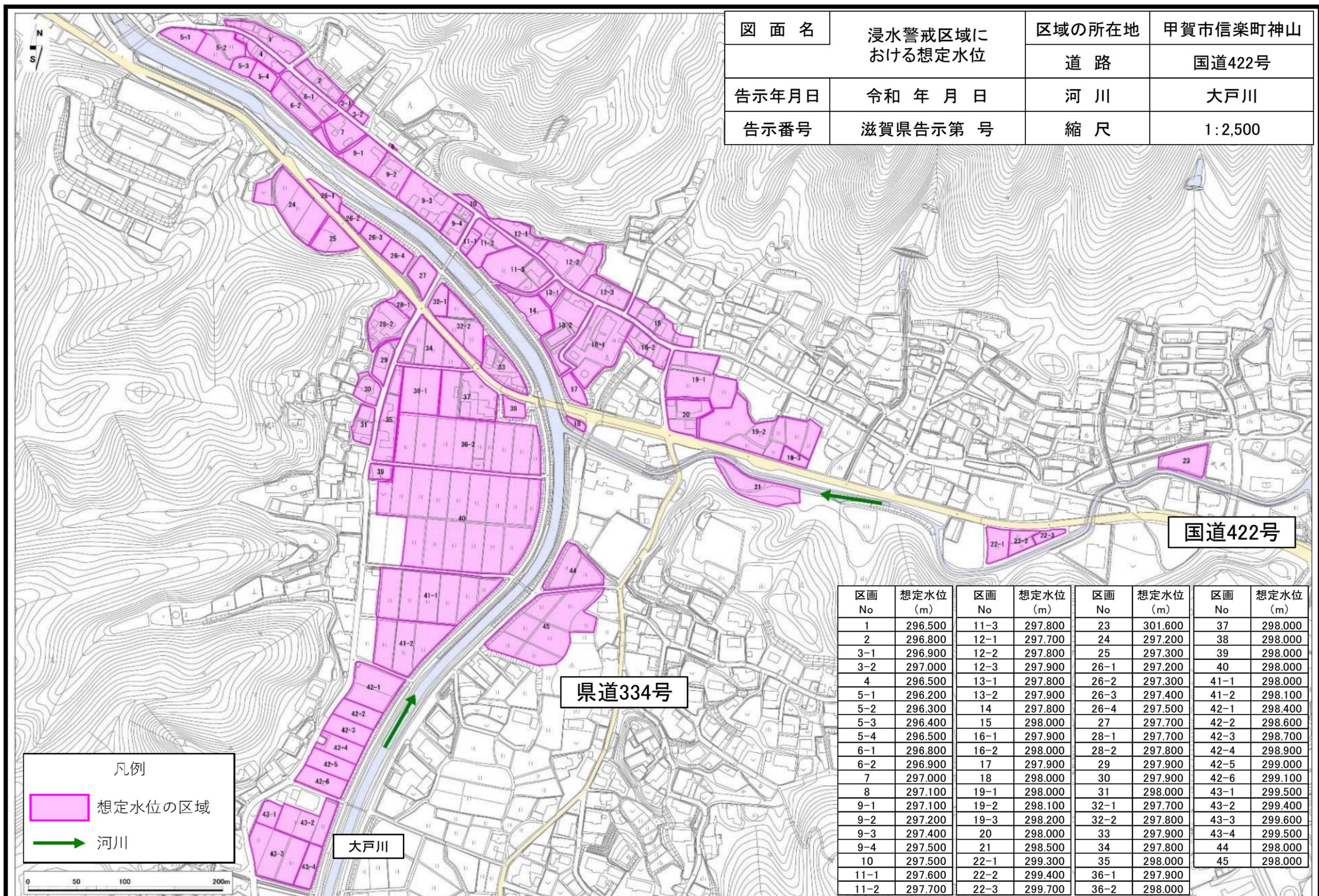
1. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域



図面名	浸水警戒区域の表示	区域の所在地	甲賀市信楽町神山
告示年月日	令和 年 月 日	道路	国道422号
告示番号	滋賀県告示第 号	河川	大戸川
		縮尺	1:2,500

※背景図は、甲賀市都市計画図(白図)を使用している。

2. 浸水警戒区域を指定しようとする土地の区域における想定水位



凡例
 想定水位の区域
 河川

※背景図は、甲賀市都市計画図(白図)を使用している。

3. 指定しようとする区域の住民および利害関係人から提出された意見書

(縦覧期間：令和5年1月13日～1月26日)

意見なし

4. 甲賀市長の意見

(回答：令和5年1月31日付け甲建事第1087号)

別紙のとおり

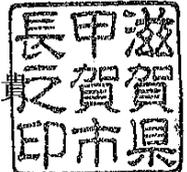


別紙

甲 建 事 第 1 0 8 7 号
令和 5 年 (2023 年) 1 月 3 1 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

甲賀市長 岩永 裕典



滋賀県流域治水の推進に関する条例に基づく浸水警戒区域の指定に関する意見照会について (回答)

令和 5 年 (2023 年) 1 月 2 7 日付け、滋流政第 1 1 号で照会のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

- ・甲賀市信楽町牧、甲賀市信楽町江田、甲賀市信楽町神山地域の浸水警戒区域指定に関しては、異議ありません。

所属：甲賀市役所 建設部
建設事業課 事業調整係
担当：立岡 直樹
電話：0748-69-2209 (直通)